

市政その他のお知らせ

3月1日から戸籍制度が変わりました!

●広域交付開始

多摩市が本籍地でなくても、多摩市役所の窓口で戸籍証明書・除籍証明書を請求できるようになりました(コンピューター化されていない戸籍・除籍、一部事項証明書、個人事項証明書、戸籍の附票等は除く)。

請求できる方本人、配偶者、父母や祖父母などの直系尊属、子や孫などの直系卑属(兄弟姉妹の請求不可)**持ち物**顔写真付きの本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、パスポート)**備考**郵送請求・代理人請求不可。遡りで戸籍を数種類請求する場合、午後4時までの受け付け分は当日発行。午後4時以降の受け付け分は当日発行できない場合あり。

土・日曜日の開庁日は、現在戸籍のみ請求可 **①**1014199 **②**直接、市役所1階市民課へ[聖蹟桜ヶ丘駅・多摩センター駅各出張所は4月1日(月)から平日に現在戸籍のみ発行開始]

●戸籍届出の提出の際、戸籍謄本の添付が不要になりました

例えば、婚姻届出を夫・妻になる人の本籍地以外に提出する際、戸籍添付が不要です。

備考詳細は、公式ホームページ参照 **①**市民課 ☎(338)6898

一本杉公園で炭焼きを行います

市内の公園などから発生する樹木

の剪定枝や伐採木をリサイクルするため、炭焼きを行います。炭焼き期間中、近隣に煙・臭気が生じることもありますが、資源のリサイクルにご理解とご協力をお願いします。

①炭材窯詰め=3月3日(日)午前9時~昼ごろ、炭焼き=16日(土)午前8時~20日(水)午前ごろ(見学は16日のみ)、炭出し=31日(日)午前9時~正午ごろ **②**一本杉公園(南側)炭焼き窯**備考**見学は自由。できるだけ午前中にお越しください **③**1008789 **④**一本杉炭やき倶楽部 ☎090(1106)6055 祐乗坊

証明書の取得はコンビニ交付で、転出届はマイナポータルから!

3月・4月は市民課窓口が大変混雑します。

マイナンバーカードをお持ちの方は、窓口に行かなくても次の手続きが可能です。

●各種証明書の取得

住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍謄(抄)本(★)・戸籍の附票の写し(★)は、コンビニエンスストアのマルチコピー機で取得できます。

備考★印の証明書は、本籍が多摩市にある方で、現在戸籍のみ取得可 **①**1001746

●市外(日本国内)へのお引っ越し

マイナポータルからオンラインで転出の届出が可能です。

備考マイナポータルで転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届などの手続きが必要 **①**1011100 **備考**詳細は、公式ホームページ参照 **①**市民課 [コンビニ交付について = ☎(338)6880、オンラ

インによる転出届について = ☎(338)6823]

献血にご協力ください

現在、A型・O型の400ml献血が足りていません。輸血を必要とする患者さんの命を守る献血に、ご協力をお願いします。

①3月10日(日)午前11時30分~午後4時 **②**場 関戸公民館ギャラリー **③**1011945 **④**東京都赤十字血液センター立川事業所 ☎042(529)0405

暮らしを応援! TOKYO元気キャンペーン(最大10%還元)

都内の対象店舗で二次元コード決済(au PAY、d払い、PayPay、楽天ペイ)を行うと、後日、決済額の最大10%のポイントが還元されます。

①3月11日(月)~31日(日) **②**還元上限決

済キャリアごとにキャンペーン期間中3,000円相当**備考**予算額に達する見込みとなった場合は早期終了予定 **①**1014195 **②**暮らしを応援! TOKYO元気キャンペーン事務局コールセンター ☎03(6311)8964

はたらく

家内労働の「委託状況届」は4月30日までにご提出ください

家内労働者へ仕事(内職など)を委託している委託者は、毎年4月1日現在の家内労働者数等について、「委託状況届」を労働基準監督署に提出することが義務付けられています。 **①**1014202 **②**東京労働局労働基準部 賃金課家内労働係 ☎03(3512)1614

第43回せいせき桜まつりプレ企画 ~東日本大震災・能登半島地震復興支援~

①3月20日(祝)午後1時~3時(0時30分開場) **②**4月6日(土)午後1時30分~4時(0時30分開場) **③**4月3日(水)~7日(日)午前11時~午後5時(最終日3時) **④**3月23日(土)~4月2日(火)午前11時~午後5時(最終日正午) **⑤**場 関戸公民館 **①**②ヴィータホール **③**ギャラリー **④**関・一つむぎ館 **⑤**①②200人(会場先着順) **⑥**①トークセッション「東日本大震災と能登半島地震について」、コンサート「未来の光へ」(浪江中学校生徒作詞)、多摩第一小6年生と多摩中の有志による「福島しあわせ運べるように合唱団」の大合唱 **②**福島県浪江町出身の原田雄一氏(元浪江町商工会会長)と牛来美佳氏(シンガーソングライター)による講演とコンサート **③**④ふるさと浪江の文化や伝統の10年間の学びを未来に残す博物館展**備考**詳細は、桜ヶ丘商店会連合会 **①**https://seiseki-s.com 参照 **②**1011967 **③**当日直接会場へ **④**主催 桜ヶ丘商店会連合会(せいせき桜まつり実行委員会) ☎(373)5869・☎070(6518)7061

していますか? 地震から命を守る家具転対策

令和6年能登半島地震が発生しました。この地震で、石川県志賀町で震度7、北海道から九州地方まで震度6強から震度1を観測し、家具の転倒や落下物により負傷者が発生しています。避難経路や出入口周辺に転倒し、避難経路を塞いで避難の妨げになることもあります。また、家具などがストープの上などに転倒・落下することで、火災が発生するなど、二次的な被害も引き起こします。家具転対策とは、家具類の転倒・落下・移動防止対策のことです。

方法として、L字金具・つっぱり棒での固定や避難経路の妨げにならない安全な家具の配置などがあります。災害を「自分事」として捉え、地震時の室内被害による人的被害の軽減を図るために、家具転対策の必要性や方法を学んで、あなたや大切な人を守るために家具転対策を実施しましょう。 **①**多摩消防署警防課防災安全係地域防災担当 ☎(375)0119

3つの対策

- 1. 集中収納**
クローゼットや据え付け収納家具へ集中収納することで、できるだけ生活空間に家具類を置かないようにしましょう。
- 2. 家具類のレイアウト工夫**
寝室には、なるべく家具を置かないようにしましょう。置く場合は、レイアウトや置く方向を見直しましょう。
- 3. 家具類の転倒・落下・移動防止対策器具の設置**
それぞれに適した対策器具を設置しましょう。

ポール式 ストッパー式 L型金具